日 程第十二号

远 日 **金**

曜

日 日

一、知事の説明午前十一時開議

第 予算特別委員会へ \mathcal{O} 議案付託の

件

日程第十二号の二

午後四時十五分再開

令和二年四月二十四 日 金 曜 日

第第 議案第一二八号 議案第一二九号 知事等の給与および旅費に関する条例の一部を令和二年度秋田県一般会計補正予算(第四号)

正する条例

程に同じ

日

0)

会議に付した事件

彦

本日

0

出

兀

時

開

彦司郎達修

十九七五三

番 番

小 住 鳥 小

井山谷井野

清

十十八六四二 番 番

番番

佐加 鈴 児 宇 松 木 玉 見

田

雄千真政康 太子実明人臣

十十十十九七五

九七五三一

番

番番番

三十九 <u>-</u>+ 四十三 三十三 三十七番 三十五 十 二十九番 一十五 二十三番 一十七番 九七五 番 三小加工渡石北高小佐鈴佐杉 北 鶴 柴 浦 藤 部川林橋 原藤木藤 田 ひと 嘉 英 丈 武 正 司司敏一明一範治み正浩晃郎大喜

佐鈴佐杉 吉薄 小住鳥 小出 木 藤 本 方 井 山 谷 井 正雄信 俊 緑 比 郎大喜 古彦司郎達修彦議

番番番

十十十十十八六四 八 六 四 番 番 番 十三名 佐 加 賀屋 々木 見 藤川木 木 玉 雄 千 真政康 健 备 人里策太太子実明人臣

三十八五 三 十 二 番 三十四 二十六番 二十六番 十八 十四四 十八六 番 番 番 土石佐近原東 竹佐沼三加今 海林 口 谷 田藤 下藤 谷浦藤川 洋 健 幸 茂 麻 健

郎子洋英孝純人里策太

寛 郎

員

三十五 四十一番 兀 三十九番 三十七番 三十三番 三十一番 二十七番 二十五 _ + _ 一十九番 一十三番 柴 三小加 工 渡 石 北 髙 藤 田 浦 松 藤 部 川林 橋 原 鉱 嘉 英 \mathcal{O} 丈 武 正 正 とみ 明 範 正 浩 司 敏 治 三十 二十八番 兀 三十八番 三十六番 三十四番 三十二番 二十六番 二十四番 二十二番 + + 鈴 Ш 土 石 佐 近 原 東 竹 佐 沼 海 林 下 藤 木 \Box 谷 田 藤 藤 谷 洋 勝 賢 健 幸 博 雄 純

地 方自 治法第百二十一条による出 席 者

副 知 知 事 事 堀 佐 井 竹 啓 敬 久

務 知 部 長 事 名 Ш 越 原 郎 誠

総

副

企 画 振 興 部 長 出 П 廣 晴 広 報 報 報 管理監(

監兼

渡

辺

雅

人

あきた未来創造部長 嘉 高 橋 正 和 修

観光文化スポーツ部長

藤

郎 郎 悦 寛 子 洋 英 孝

出会

納管 理

拉者 (兼) 長

柳

田

高

人

計

建

設

部

長

小

林

賢太郎

農

林

水

産

部

長

佐

藤

幸

盛

生

活

環

境

部

長

鎌

田

雅

人

産

業

労

働

部

長

猿

田

和

三

健

康

福

祉

部

長

佐

Þ

木

薫

議長 (加藤鉱一 議員) これより本日の会議を開きます。

警

察

本

部

長

久

田

誠

教

育

委員会教育長

安

田

浩

幸

す **ので、** 諸 般の報告は、 朗読を省略いたします。 お手元に配付してあります議長報告のとおりでありま

議

長

報

告

朗読省略

関係委員会に付託した。 四月二十四日、 知事から次の議案が提出された。 また、下段のとおり (付託委員会)

(1)議案第一二八号 令和二年度秋田県一 予算 (第四号) 般会計補 正

(2)議案第一二九号 知事等の給与および旅費に関す る条例の一部を改正する条例案 総務企画委員会

総 務 企 画 委 員 会 件

議長 (加藤鉱一 議員) 日程第一、 知事の説明を行います。 知事の発言

を許します。

【知事(佐竹敬久君)登壇】

▶知事(佐竹敬久君) おはようございます。

感染症への対応について申し上げます。 このたび提案いたしました議案の説明に先立ち、新型コロナウイルス

等の利用の自粛を要請するなど、 の回避とともに、 小・中・高等学校等の臨時休業をはじめ、 宣言の対象区域が全都道 ´ます。 今月十六日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事 県外からの移動、 府県に拡大されたことを受け、 同法による緊急事態措置を実施してお 不要不急の外出、 密閉、 密集、 接待を伴う飲食店 密接の 本県においても、 態

5 要請し、 するとともに、医療施設、 劇場等の休業や、 制できるかが、 を要請するなど、新たな措置を講じたところであります。 これらの措 明日二十五日から来月六日までを期間 この要請に応じた中小企業者や個人事業主に対し協力金を支給 置に加え、 今後の感染拡大の 飲食店、 この大型連休期間に人の往来や接 社会福祉施設等に対して適切な感染防止対策 居 酒屋等の食事提供施設の営業時 防止に向け特に重要であるとの として、 遊興施設、 触 間 を 運 \mathcal{O} 11 短縮を 認識 動 か 施設 に抑 か

重ねて御協力をお願いいたします。県民一丸となって感染拡大の防止に向け取り組んでいただきますよう、通じて、広く周知を図っているところであり、その趣旨を御理解の上、こうした対策等については、新聞やテレビ、SNSなど様々な媒体を

とにいたします。 かち合いたいとの思い るとともに、 県民や事業者の皆様に多大な御不便をおかけする中、 常勤 \mathcal{O} 特 から、 別 職に 0 私の六月の期末手当につい いても六月 の期末手当 「を自 て全額を減額す 皆 主返納するこ 様と痛みを分

次に、提出議案について説明申し上げます。

今回

「の補正予算案は、

新型コロ

ナウイルス感染症

へ の

対応として、

感

業者等に対 染拡大の 般会計補正額 億三千四百十七万円となります。 防 Ļ 止 は、 のため、 協力金を支給するための 二 十 一 県の 億四百八十六万円、 要請に応じて施設の休業等を実施する中 経費について計上しており、 補正後の総額は、 六千百 小企 九

議長 当について全額を減ずる特例措置を講じようとするものであります。 関する条例の一 次に、 よろしく御審議の上、 (加藤鉱一 単行議案についてでありますが、 部を改正する条例案」 議員) 御可決賜りますようお願 次に、 日程第二、 は、 予算特別委員会への議案付託 令和二年六月の知事の期末手 「知事等の給与および旅費に い申し上 一げます。

ことに御異議ありませんか。お諮りいたします。議案第百二十八号は、予算特別委員会に付託する

の件を議題といたします。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

は、予算特別委員会に付託されました。 ▼議長(加藤鉱一議員) 御異議ないものと認めます。議案第百二十八号

委員会で議案審査を行うため、暫時休憩いたします。

午後四時十五分再開

午

前

+

一時四分休憩

+九七五 ++三 五. 番 番 番 番 番 番 番 住 鳥 出 佐 吉 薄 小 小 杉 藤 本 方 井 Щ 谷 井 野 席 俊 信 清 緑 比古 喜 彦 郎達 司 修彦 議 員 十十十八六 +兀 六 兀 番 番 番 番 番 番 番 番 兀 十三 宇佐見 名 児 松 今 佐 加 鈴 賀屋 々木 木 玉 田 千鶴子 雄 真 政 康 明 太 実 太 人 臣

<u>-</u> + -+ 一十七番 一十三番 一十九 十五 九 七 番 番 番 番 渡 石 北 髙 小 佐 部 Ш 林 橋 原 木 ひとみ 丈 正 正 雄 治 正 浩 郎 大 二十四 二 十 二 二十八番 + 二十六番 + + 番 原 東 竹 佐 沼 三 加 海 林 下 藤 谷 浦 藤 幸 博 雄 茂 麻 子 洋 英 孝 純 里

三十五 三十三番 三十七番 小 加 浦 藤 松 鉱 三十四番 三十八番 三十六番

三十一

番

工

範

三十二番

佐 近

藤 藤

賢 健

郎 郎

兀 + 土 石 П 谷 田 木 洋 勝

> 悦 寬

十三

四十一

番

田

司

三十九

柴

田

正

兀

方自 治法第百二十一条による出 席者

地

憩 前 に同じ

1

議 長 諸般の報告は、 (加藤鉱 議員) お手元に配付してあります議長報告のとおりであり 休憩前に引き続き会議を開きます。 ŧ

す

Ó

で、

朗

読

を省略いたします。

議 長 報 告 その二 (朗 読省 略

兀 |月二十 应 月 次の 議案について予算特別委員長から審査報告書が 提

(1) 議案第 議案第一二八号

四月二十四日、 次の議案について総務企画委員長から審査報告書が 提

出された。

(1)議案第 二九

議長 案第百二十九号の議案二件を一括議題といたします。 (加藤鉱一 議員) 日程第三、 議案第百二十八号及び日程第四、 議

す。 関 係委員長の報告を求めます。 まず、予算特別委員長の報告を求めま

(予算特別委員長柴田正敏議員)

登壇

【三十九番

予算特別委員長 て、 本委員会において審査した案件は、 般会計補正予算 予算特別委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。 (柴田正敏議員) (第四号) であります。 ただいま議題となりました案件につ 議案第百二十八号令和二年度秋田

なります。 これにより、 今回の一般会計補正予算案は、二十一億四百八十六万円の増額であり、 補正後の予算総額は、 六千百九十一億三千四百十七万円と

支給に要する経費について計上されております。 の要請に応じて施設の休業等を実施する中小企業者等に対する協力金の 今回の補正予算案は、 新型コロナウイルス感染症への対応として、 県

それぞれ質疑を行いました。 審査に当たっては、 まず当局 から説明を聞き、 関係分科会において、

その主な内容について申し上げます。

源等について質疑がありました。 まず、 総務企画分科会においては、 今回の補正予算案に係る事業の財

症拡大防止協力金給付事業」 産業観光分科会においては、 などについて質疑がありました。 「秋田県新型コロナウイ ル ス感染

致をもって原案のとおり可決すべきものと、 以上、 質疑を終了し、 報告申し上げます。 討論なく、 採決の結果、 議案第百二十八号は、 決定した次第であります。 全会一

●議長(加藤鉱一議員) 総務企画委員長の報告を求めませ

【十四番(総務企画委員長鈴木健太議員)登壇】

申し上げます。
■総務企画委員長(鈴木健太議員) ただいま議題となりました、議案第

ずる特例措置を講じようとするものであります。本委員会に付託されました議案第百二十九号は、知事の期末手当を減

のと決定した次第であります。果、議案第百二十九号は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきも審査に当たっては、当局から説明を聞き、質疑、討論なく、採決の結

以上、報告申し上げます。

関係委員長に対する質疑を行います。 議長(加藤鉱一議員) 以上で関係委員長の報告は終わりました。

【「なし」と呼ぶ者あり】

件は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。上程の議案二議長(加藤鉱一議員) 質疑はないものと認めます。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

及び議案第百二十九号は、原案のとおり可決されました。議長(加藤鉱一議員) 御異議ないものと認めます。議案第百二十八号

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後四時二十分散会